

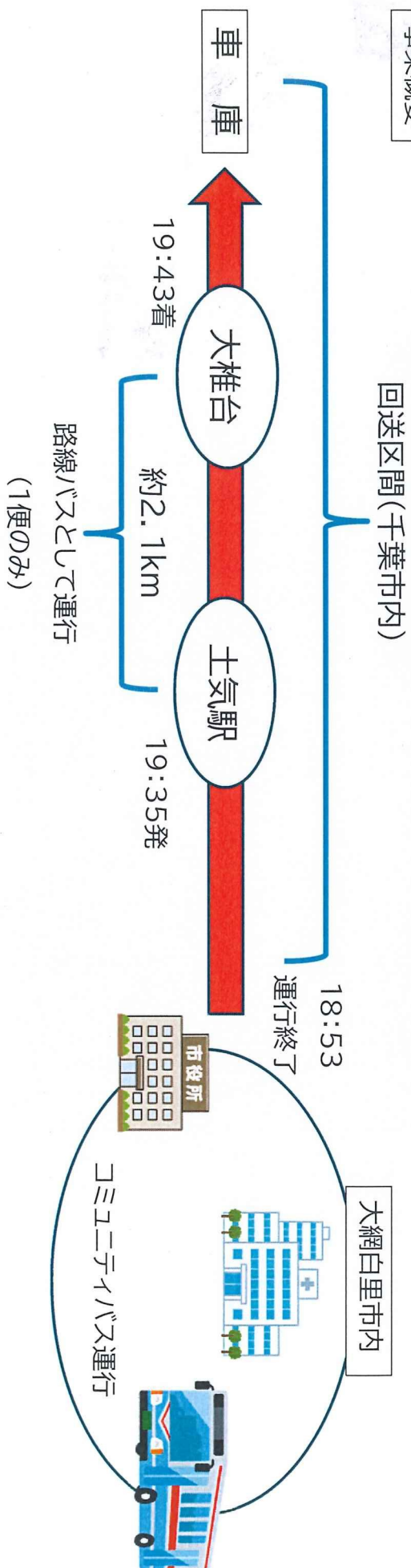
増穂地区コミュニティバスの回送車両活用について(1)

・現在、本市を運行している、増穂地区コミュニティバスについては、京成バス千葉イースト(株)に運行委託をしています。同社の車庫は、千葉市緑区に位置しており、運行終了後の回送車両を、千葉市の路線バスとして活用を検討したい。

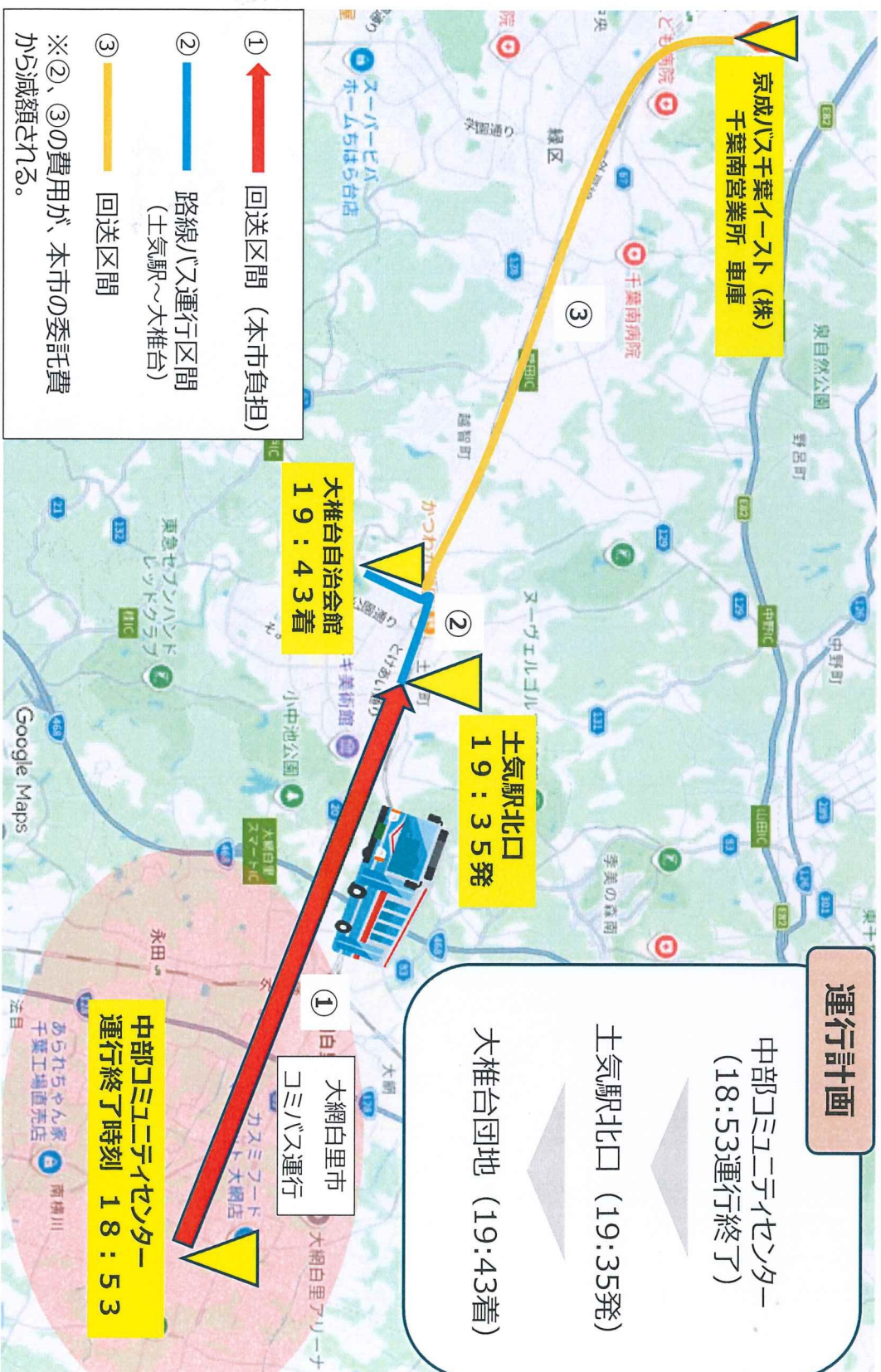
検討に至った経緯

・千葉市内(土気駅～大椎台)を運行していた、千葉中線(路線バス)が、令和6年3月31日に廃止となり、代替交通手段が必要となった。同路線が運行していた区間の近くを、本市の増穂地区コミュニティバスの回送車両が通過しており、回送車両を、千葉市の路線バスとして活用したい旨の相談が、千葉市よりありました。

事業概要



- ・増穂地区コミュニティバスの回送車両活用について(2)



増穂地区コミュニティバスの回送車両活用について(3)

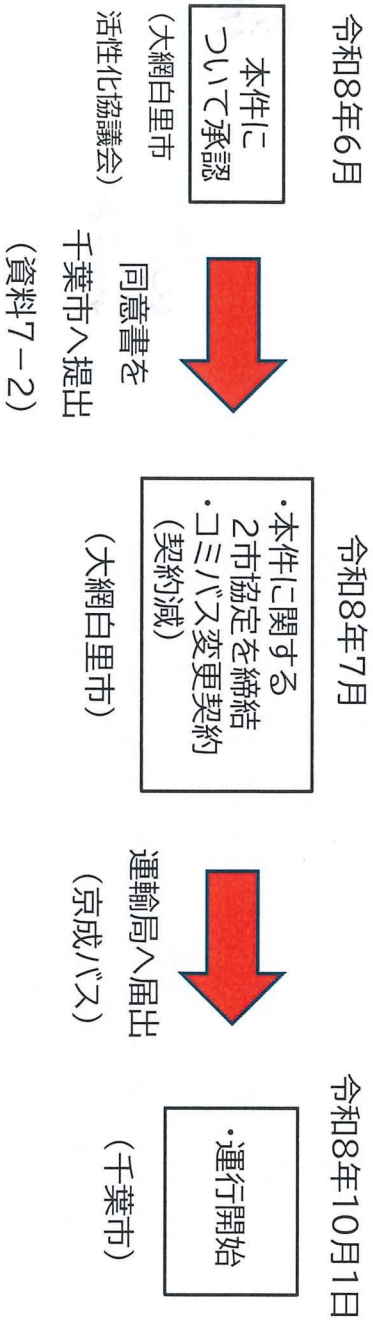
運行形態について

- ・千葉市内(土気駅～大椎台)を路線については、コミュニティバスではなく、「**路線バス**」として運行する予定。運行経費については、千葉市より一部補助金の支給あり。

本市におけるメリットについて

- ・本市コミュニティバスの運行委託料に含まれていた、回送区間分(土気駅～車庫)の費用が、本市の委託料から減額される。減額となる費用(年間):約40万円(R8増穂地区コミュニティバス委託料総額:約2,700万円)

今後の予定



増穂地区コミュニティバスの回送車両活用に関する同意書

千葉市地域公共交通活性化協議会

地域公共交通部会 部会長 松野 由希 様

令和 8 年 6 月 1 9 日に開催した大網白里市地域公共交通活性化協議会において、表題の件について協議が調ったことを証する。

記

- 1 協議が調っている路線または営業区域
大網白里市増穂地区コミュニティバス回送区間（夜間便）
※詳細は、別添資料のとおり。
- 2 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
令和 8 年 1 0 月 1 日から実施。
その他、協議事項については別添会議資料参照。
- 3 運行事業者
京成バス千葉イースト（株）

令和 8 年 月 日

大網白里市地域公共交通活性化協議会
会長